

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年9月29日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	1号機	配管新設に伴う壁穴開け作業時に、埋設接地線を損傷させたことを確認した。当該接地線を修理。	G III 以下
2	1号機	残留熱除去系(C)系の水張り時に、点検中(取り外し中)の同系(B)テストライン安全弁開放部から(C)系の水張り水(放射能を含まない水)の滴下を確認した。滴下した水は拭き取りを実施。原因について調査。	G III 以下
3	7号機	安全保護系設定値確認検査の一部を検査要領書検査工程表記載の検査可能時期以外で実施したことを確認した。検査工程表を訂正し検査要領書を改訂。および検査の有効性の影響を評価。	G III 以下
4	7号機	原子炉給水系原子炉給水ライン外側隔離弁(逆止弁)(B)の駆動電源用ケーブルの断線を確認した。当該ケーブルを点検・修理。 平成24年1月16日再審議にてグレード変更 G III → G II (調査の結果、再発防止の観点よりは正処置が必要であると判断した。)	G III 以下

3. G III グレード 35件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	抽気系・給水加熱器ドレン系弁漏えい水温度検出器の点検時、検出器ケーブルの絶縁抵抗低下を確認した。当該ケーブルを修理。	
2	1号機	循環水ポンプ電動機巻線温度の点検時、中央制御室(プロセスコンピューター)指示の精度逸脱を確認した。当該コンピューターを調整。	
3	1号機	残留熱除去冷却海水系淡水希釈弁(B)の点検時、付属のフィルター付圧力調整器から駆動用空気のリークを確認した。当該調整器を修理。	
4	1号機	非常用ディーゼル発電機(B)軸受温度計の点検時、ケーブルのチューブ接続部の折損を確認した。当該接続部を修理。	
5	1号機	高圧復水ポンプ(B)、(C)モーター冷却器入口弁および出口弁のシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
6	1号機	不活性ガス系圧力調節弁の点検時、付属の駆動空気圧力指示計不良(指示固着)とフィルター付圧力調節器からの駆動用空気のリークを確認した。当該指示計および調節器を修理。	
7	1号機	タービン補機冷却系の循環水ポンプモーター冷却器入口配管(屋外一建屋間設置)より系統水(放射能を含まない水)が屋外側へリークしていることを確認した。リークを止める処置(弁を閉)を実施。当該配管の点検・修理。	
8	1号機	復水ろ過系プリコート準備弁(B)のケーブルのチューブ接続部の破損を確認した。当該接続部を点検・修理。	
9	1号機	154kV開閉所充電器盤の点検時、警報表示用タイマーが動作しないことを確認した。当該タイマーを修理。	
10	1号機	制御棒駆動機構機能検査において、制御棒引抜時間の判定基準外れ(基準より早かった)を3本(184本中)確認した。当該制御棒駆動機構を調整し、再検査。	
11	1号機	高圧炉心スプレイ系非常用ディーゼル発電機の点検時、発電機界磁電流計の計測範囲管理値逸脱を確認した。当該電流計を修理。	

NO.	号機等	不適合事象	備考
12	1号機	非常用ディーゼル発電機(B)の点検時、発電機界磁電流計の計測範囲管理値逸脱を確認した。当該電流計を修理。	
13	2号機	循環水ポンプ(A)吐出圧力計の漏えい試験時、圧力検出元弁のシートリークを確認した。当該弁を修理。	
14	3号機	バー回転式取水口除塵装置(B)の点検時、本体フレームの排水案内板ガイドレールライナー(内側ゴム)の摩耗を確認した。当該ライナーを修理。	
15	7号機	低圧タービン(A)下半内部車室の点検時、蒸気ガイド(通り道)つなぎ部の当て板に割れを確認した。当該当て板を修理。	
16	7号機	屋外作業用電源箱付属スイッチボックス内に水分(雨水)混入を確認した。当該ボックスを清掃・修理。	
17	7号機	主蒸気逃がし安全・安全弁機能検査において、弁の漏えい量の判定基準超えを確認した。部屋の気圧変化によるものと判明し、気圧を安定させ再検査。判定基準内を確認した。	
18	7号機	グランド蒸気蒸化器加熱蒸気減圧弁小弁前弁の点検時、電動弁用弁開閉位置検出スイッチからグリス(潤滑剤)漏れを確認した。当該スイッチを修理。	
19	7号機	低圧タービン(A)下半ノズルダイヤフラム(静翼・仕切り板)(発電機側)の点検時、同ダイヤフラムの浸透深傷検査において指示模様を確認した。当該ダイヤフラムを修理。	
20	7号機	主蒸気系水位検出元弁の弁ハンドル・弁体継ぎ手部他の破損を確認した。当該弁を点検・修理。	
21	7号機	低圧タービン(A)下半ノズルダイヤフラム(静翼・仕切り板)(タービン側)の点検時、同ダイヤフラムの浸透深傷検査において指示模様を確認した。当該ダイヤフラムを修理。	
22	7号機	換気空調補機非常用冷却水系冷凍機(B),(D)の点検時、同冷凍機水室の渦流深傷件において細管の凹み指示を確認した。当該細管を修理。	
23	7号機	復水器連続洗浄装置の点検時、洗浄ゴムボール捕集器の各捕集板の隙間を確保する部品に腐食と緩みを確認した。当該部品を修理。	
24	7号機	循環水ポンプ(C)の点検時、ポンプ羽根車の浸透深傷検査において指示模様を確認した。当該羽根車を修理。	
25	7号機	非常用ディーゼル発電機(B)の点検時、排気管継ぎ手部保温材の破損を確認した。当該保温材を修理。	
26	7号機	非常用ディーゼル発電機(B)の点検時、排気管継ぎ手部に排気ガスの漏えい跡(煤)とパッキンの割れを確認した。当該継ぎ手部およびパッキンを修理。	
27	7号機	ドライウェルクーラー送風機(C)の点検時、駆動電源ケーブル圧着端子部の素線切れを確認した。当該端子部を修理。	
28	7号機	主蒸気逃がし安全弁・安全弁機能検査において、弁の漏えい量の判定基準超えを確認した。当該弁の手入れを実施し再検査。判定基準内を確認した。	
29	7号機	原子炉補機冷却海水ポンプ(B),(E)の点検時、各部品の浸透深傷検査において羽根車に指示模様および目視点検において軸に腐食を確認した。当該羽根車および軸を修理。	
30	7号機	継電器集合体のアクリルカバーを誤って落とした際、カバーに取り付けられていた継電器が一つ外れたことを確認した。当該継電器を新品と交換。	
31	7号機	高圧復水ポンプ吐出弁用電動機の点検時、電動機の軸受取付部の蓋の磨耗等を確認した。当該蓋を修理。	
32	7号機	タービン駆動原子炉給水ポンプ最小流量調節弁の点検時、弁の封水リングに割れを確認した。当該リングを交換。	
33	その他	大湊側焼却設備焼却灰ドラム缶搬出作業時、灰ドラム缶蓋締装置用昇降機の下降位置検出器の動作不良を確認した。当該検出の点検・修理。	
34	その他	大湊側洗濯機(A)自動運転時、動作不良を確認した。当該洗濯機を点検・修理。	
35	その他	γ線用警報付ポケット線量計1台の通信器故障を確認した。当該線量計を点検・修理。	